

### 【ポイント】

●本22日、大統領布告により非常事態宣言が延長。引き続き、慎重な行動を心がけてください。

### 【本文】

1 本22日大統領布告により非常事態宣言が延長されました(今後当地国会での承認を得ることにより1か月間有効となります)。既にご案内のとおり、これによる日常生活への大きな影響はない見込みですが、公権力による逮捕状なしの逮捕・拘留が可能になるなど行動が制限される可能性がありますので、ご注意ください。

2 また、現在は、ラマダン期間中でもあり、宗教意識の高まりから突発的な衝突が各地で発生する可能性も否定できません。万一、暴動が起きている現場に遭遇したり、不審なバンやトラック、バイクなどを見かけた場合は、速やかにその場から離れるようにしてください。

3 当地にいらっしゃる邦人の皆様におかれましては、ニュースなどでスリランカ側の発表に注意するとともに、関連情報の収集に努め、引き続き慎重に行動してください。

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

メール：ryoujivisa@co.mofa.go.jp